

大田市告示第59号

大田市こんにちは赤ちゃん絵本事業実施要綱（平成20年大田市告示第34号）の一部を次のように改正する。

令和7年3月31日

大田市長 楫野弘和

第5条中「健康増進課、子ども家庭支援課、ボランティア等地域関係者によるワーキンググループにより」を「庁内関係課及びボランティア等地域関係者により」に改める。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。